

# 岡谷市観光協会レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、岡谷市観光協会 観光案内所（以下 協会）が運営 管理しています。この利用規約は、お客様（以下 利用者）がこのレンタサイクルを利用していただく際に遵守していただく事項について規定しています。このレンタサイクルをご利用される場合には、この規約を遵守していただくこととなります。

## 1. 利用について

レンタサイクルをご希望の方は観光案内所窓口にて申し込み下さい。尚、事前予約は使用希望日の前々日までにインターネットでの申し込みが可能です。

### ① 利用金額

自転車仕様	利用時間	利用料金		超過料金(1時間毎)
		窓口申込	ネット予約	
電動(e-バイク) 10台	1日(9時~17時まで)	1,500円	2,000円	1,500円
普通自転車 3台	1日(9時~17時まで)	500円	800円	500円

- ② 使用前に、自身で必ずレンタサイクルの利用方法の確認を行ってから使用してください。
- ③ 使用中にパンク及び破損が生じた場合は、速やかに申し出てください。
- ④ 利用者の過失による破損や、鍵の紛失に対しては管理者から利用者に実費を請求する場合があります。
- ⑤ 利用時間内(9:00~17:00)に各自の責任で協会まで返却してください。  
数日にわたるご利用はできません。万一、利用時間が過ぎてしまう場合は、必ず協会へご連絡ください。  
超過利用につきましては、1時間毎に利用料金と同額を徴収いたします。
- ⑥ 通勤・通学・ご自宅への利用は、ご遠慮ください。

## 2. 禁止事項

利用者は、次の行為をしないでください。

- ① 無謀運転、酒気帯び運転、その他交通規則に違反する行為をしないこと。
- ② 自転車の構造・装置等の改造及び変更をしないこと。
- ③ 利用者以外に転貸しないこと。
- ④ 危険箇所、その他不適切な場所の利用
- ⑤ 自転車放置禁止区域内及び歩行者などの通行障害となるような場所での駐輪

## 3. 利用中の事故について

利用中の事故・盗難について、岡谷市・岡谷市観光協会は一切責任を負いません。万一盗難により発見されない場合は実費弁償といたします。速やかに警察署に届けるなどの法令で定められた処置をとるとともに、協会に状況報告をしてください。また、示談などが必要な場合には、自らの責任に於いて行ってください。すべてのレンタサイクルに防犯登録と赤色TSマークに加入をしておりますが、下記保証額を超えるものについては、協会は一切補償しません。

※長野県では自転車損害賠償保険等への加入が義務化されています。

### 【補償内容】

#### 賠償責任補償

(第3者に死亡又は重度後遺障害1~7級を負わせた場合) 1億円

#### 傷害補償

(搭乗中の方が交通事故によって事故の日から180日以内に入院、死亡又は重度後遺障害1~4級を負った場合) 死亡若しくは重度後遺障害(1~4級) 100万円  
15日以上入院 10万円

※その他

本人確認書類の掲示をお願いしております。(運転免許証等) 本人確認書類はコピーをとらせていただきます。個人情報、本目的以外には一切使用しません。

岡谷市観光案内所 連絡先：0266-75-1107

利用時間：9：00～17：00（間に合わない場合は必ずご連絡ください。）